

< 第4次静岡市総合計画 > ※太字は経済分野に特に関係のある事項

【基本構想：まちづくりの目標】

「『世界に輝く静岡』の実現」

静岡市に暮らす市民一人ひとりが、輝いて、自分らしい人生を謳歌できるまちであること  
 静岡市が擁する地域資源を磨き、輝かせ、世界から注目され、人々が集まるまちであること

<基本計画：まちづくりの目標を実現するための取組>

分野別の政策

健康・福祉 子ども・教育 防災・消防 生活・環境 文化・スポーツ

観光・交流 農林水産 商工・物流

都市・交通 社会基盤

5大重点政策

子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進

アートとスポーツがあふれるまちの推進

城下町の歴史文化を守り抜くまちの推進

港町の海洋文化を磨き上げるまちの推進

オクシズの森林文化を育てるまちの推進

第3次産業振興プラン(2023-2030) ~共創による新たな挑戦を通じ、豊かに経済成長を続けるまち~  
 (分野における最上位計画)

【根拠条例】 静岡市中小企業・小規模企業振興条例

【目 標】 ①市内経済の活性化：市民一人当たりの市内総生産額（実質）の増加（令和元年度：533万円/人 → 令和12年度：650万円/人（+22.0%））  
 市内総生産額（実質）（令和元年度：3兆7,194億円 → 令和12年度：4兆2,000億円（+12.9%））  
 ②ウェルビーイングの実現：働きやすいまちだと思ふ人の割合（令和4年度：41.2% → 令和12年度：50.0%（+8.8%））

【基本方針】 ①共創によるイノベーション創出の推進 ②企業の競争力や成長力の強化  
 ③本市産業を支える人材の育成・集積 ④選ばれる「地域」を目指した本市プレゼンスの最大化

【重点的取組】 ①戦略産業の振興 ②社会課題解決のための横断的取組

第4次ものづくり産業振興基本計画  
 (2023-2030)  
 ~持続的な成長を続けるものづくり  
 創造都市 静岡~

【根拠条例】 静岡市ものづくり産業振興条例

【目 標】  
 ①市内製造品出荷額等（令和元年度 2兆1,202億円 → 令和12年度 2兆4,174億円）  
 ②人材育成に取り組む市内製造事業者の割合（令和4年度 82% → 令和12年度 90%）  
 ③実質市内総生産額（製造業）（令和元年度 9,387億円 → 令和12年度 1兆526億円）  
 ④実質市内現金給与総額（製造業）（令和元年度 2,160億9千万円 → 令和12年度 2,389億円）

【基本方針】  
 ①競争力・販売力の強化（モノを創るコトづくり）  
 ②ものづくり人材の強化（モノを創るヒトづくり）

第2次商業振興基本計画(2023-2030)  
 ~多様な「人」の心を満たし、人・企業・産業  
 を惹きつける都市の実現~

【根拠条例】 静岡市商業の振興に関する条例

【目 標】  
 ①一人当たり市内総生産額（商業・実質）（令和元年度：69万円/人 → 令和12年度：75万円/人（+8.6%））  
 ②市民満足度（買い物環境への満足度）（令和4年度 未集計 ⇒ 令和12年度 65%）  
 ③市内事業所数（商業）（平成28年度 8,738事業所 ⇒ 令和12年度 7,300事業所）

【基本方針】  
 ①商業機能の強化・魅力創出  
 ②持続的な商業の成長を支えるまちの創造

【その他関連計画】

- ・ 中心市街地活性化基本計画（静岡地区・清水地区）（2022-2026）
- ・ 第2次静岡市農業振興計画（2023-2030）
- ・ 静岡市茶どころ日本一計画（2020-2030）
- ・ 第3次静岡市オクシズ地域おこし計画（2023-2030） など